

日本二普協ニュース

二輪と社会の調和を求めて

令和8年8月号

No.133



表紙写真：
ジャパンライダーズフォトコンテスト
受賞作品（一部加工）

■令和8年度定時総会におけるご挨拶

倉石 誠司 日本二普協会長	2
日下 真一 警察庁交通局長	3

■令和8年度 新役員名簿

■第13期(令和7年度)事業報告の概要

■第14期(令和8年度)事業計画の概要

■トピックス

令和7年度 陸運関係功労者表彰及び従事者表彰	19
第51回二輪車安全運転推進運動の実施について	20
第5回シンポジウムの開催	20
ベーシックライディングレッスンの更なる発展と現況及び今後の展開	21
令和8年度ベーシックライディングレッスン開催計画・実績	22
高校生の自動二輪車等の交通安全講習会	22
免許取得支援活動状況について	23
第3回二輪車盗難防止強化運動	23
JAPAN RIDERSアンバサダーに平嶋夏海さんが就任	24
JAPAN RIDERS CAFÉを開催	24
Instagramフォトコンテスト	25
7・8・9月はバイク月間	25
令和8年度「8月19日」はバイクの日 HAVE A BIKE DAY	25
二輪駐車場探すなら「全国バイク駐車場案内」	26
大阪・東京モーターサイクルショーの開催について	26
二輪車防犯登録 前年対比表	27

■令和8年度定時総会におけるご挨拶

倉石会長のご挨拶

倉石 誠司 会長



皆さんこんにちは、倉石でございます。

本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、平素より、協会の運営、並びに諸活動に対し、多大なるご理解とご支援、ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

14期(令和8年度)定時総会開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

2025年度の国内二輪市場の総需要は、(国内四社:総出荷台数)は、24年度比0.3%増の32万4千台と4年ぶりに増加いたしました。特に趣味性が高い軽二輪車が18%増の5万9千台、小型二輪が21%増の6万2千台と出荷増となりました。しかしながら、生活の足として市場を下支えする原付1種は、排出ガス規制強化にともなう新基準原付への移行で、従前モデルの駆け込み需要があったものの、規制強化の11月以降減少に転じ、前年14%減の9万5千台、原付2種は、3%減の10万8千台となりました。

今後は、新基準原付の社会への理解と浸透によるスムーズな市場への受け入れとともに、既存ユーザーを市場の核と位置づけるとともに若年層に対して二輪車への認知・理解・共感を獲得する事で市場を喚起し、将来にわたって安全に長く乗り続けていただく事を課題認識としています。そしてその安全についてですが、二輪車の事故死者数は、令和7年476名

と、前年から11名減少(前年比2.3%減)となりました。これは、関係機関・団体のお力添えの賜物と考えますが、前年から減少とはいえ、二輪車で今なお多くの尊い命が失われている事に変わりありません。当協会では、交通事故での構成比が高い若年層に向けた安全運転啓蒙活動を更に強化し、交通死亡事故の削減に向け尽力して参ります。

以上のような環境を踏まえ今期も、「安全・安心・快適・楽しさ」4つの観点を核に施策を展開して参ります。その中で特に「楽しさ」をフォーカスして取り組んだ活動を紹介いたします。

当協会主催の大阪・東京の両モーターサイクルショーにおいて一昨年から若年層の来場促進策の展開を開始いたしました。昨年は、その知見を活かし、若年層来場促進策を更に強化するとともに、既存ライダーにもご満足いただける施策を展開し、より多くのお客様と出展者様にご満足いただけるイベントを目指し取り組んで参りました。その結果、大阪モーターサイクルショーでは、75,908人(前年比102.1%)、東京モーターサイクルショーは119,266人(前年比100.4%)と両会場とも前年を上回る多くのお客様にご来場いただきました。

前期の活動において、この後具体的に説明させていただきますが想定以上の成果を得る事ができたと認識しております。これは、ひとえに、関係各位、各団体様、協会職員の皆様が、それぞれにご尽力・ご協力いただいた賜物と感謝しております。誠にありがとうございました。

また、メディア様のご理解・ご協力をいただいたお陰で、当協会およびその活動に対して少しずつ社会的認知が向上しております。今後も、メディア様との密な関係を継続・強化させていただき、協会活動の発言強化を更に図って参りたい、と考えております。

今年度も、協会活動を積極的に推進してまいりますので、皆様におかれましては、更なるご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

警察庁 日下交通局長のご挨拶

日下 真一 局長

令和8年度、日本二輪車普及安全協会定時総会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、平素より警察行政の各般にわたる御理解と御協力を賜るとともに、二輪車の交通安全と防犯対策の推進に多大なる御尽力されております事、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年中の交通事故による死者数は2,547人であり、前年と比べて116人減少し、警察庁が統計を保有する昭和23年以降最小を記録したところでございます。

このうち、二輪車乗車中の死者数は476人で、自動二輪車乗車中の死者数が342人で前年と比べて30人減少している一方、一般原動機付自転車乗車中の死者数は134人で前年比19人増加となっています。

全体としては減少傾向にあるものの、今なお多くの尊い命が交通事故で失われている事に変わりはなく、一般原動機付自転車乗車中の死者数が増加したほか、子どもが犠牲となる交通事故や飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たないなど、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢を踏まえ、警察といたしましては、二輪車を含む交通事故死者数の一層の減少の為に、交通安全教育、交通指導取締り、先進技術の普及促進等の諸対策を着実に推進していく所存ではありますが、これらの対策を実行あるものとする為には、警察と貴協会等の関係機関、団体が連携し、官民一体となって交通事故防止に取り組む事が不可欠であります。

貴協会におかれましては、引き続き、ベーシックライディングレッスンを始めとした各種安全運転講習会やイベントにおける広報啓発活動等を効果的に実施していただくなど、二輪車の交通事故防止対策への御尽力、更には二輪車防犯登録制度の普及促進による運転者の防犯意識の高揚を図っていただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本日御参会の皆様の益々の御健勝、御多幸と日本二輪車普及安全協会のますますの御発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和8年度 一般社団法人日本二輪車普及安全協会 新役員名簿

(敬称略、順不同)

役 職	氏 名	現所属企業（団体）	勤 務
会 長	倉石 誠司	本田技研工業（株）	非常勤
専 務 理 事	高橋 亮	（一社）日本二輪車普及安全協会	常 勤
常 務 理 事	江原 伸一	（一社）日本二輪車普及安全協会	常 勤
理 事	佐伯 健児	（株）カワサキモータースジャパン	非常勤
理 事	高橋 工	（株）スズキ二輪	非常勤
理 事	市川 博英	（株）ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
理 事	松岡 大司	ヤマハ発動機販売（株）	非常勤
理 事	市原 英夫	（株）カワサキモータースジャパン	非常勤
理 事	吉田 竜雄	（株）スズキ二輪	非常勤
理 事	村川 幸二	（株）ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
理 事	宇野 勝春	ヤマハ発動機販売（株）	非常勤
理 事	江坂 行弘	（一社）日本自動車工業会	非常勤
理 事	板崎 龍介	（一社）全国軽自動車協会連合会	非常勤
理 事	入谷 誠	（一財）全日本交通安全協会	非常勤
理 事	伊藤 奨	（公財）全国防犯協会連合会	非常勤
理 事	荒井 龍介	（一社）日本二輪車普及安全協会	常 勤
理 事	井下 茂一	（一社）日本二輪車普及安全協会	常 勤

役 職	氏 名	現所属企業（団体）	勤 務
監 事	小林 直人	カワサキモータース（株）	非常勤
監 事	小久保慎一	スズキ（株）	非常勤
監 事	深山 寛泰	本田技研工業（株）	非常勤
監 事	永末 卓司	ヤマハ発動機（株）	非常勤

令和8年6月22日現在（理事17名、監事4名）

第13期（令和7年度） 事業報告の概要

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

令和7年（1月～12月）の交通事故による死者数は2,547人で、前年比116人減少し、警察庁が昭和23年からの保有統計において最少を記録した。また二輪車については、476人の死者数を記録し、前年比僅かであるが11人減少となった。これは官民それぞれの努力や技術の発達、また国民一人ひとりの安全意識などによると考えられるが、「安全」を強く求めている安全本部としては僅かな減少ではあるが喜ばしく、安全活動意欲が駆り立てられるものである。さて令和7年度は、昨年度大きな改革として安全運転講習会「ベーシックライディングレッスン」を発進し、2年目を迎えた事であり、それを浸透させるべく、事業を展開してきた。また、その他の事業についても、継続して二輪車利用者の安全を確保しながら、二輪車が安全で安心、楽しい便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら次の活動を積極的に推進してきた。

1. 店頭個別安全指導活動の推進

例年どおり販売店に対して、安全運転指導を効果的に実施してもらう為、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布するなど、継続して二輪車安全運転の推進を図った。

二輪車安全運転指導員（以下「指導員」という。）審査については、18都道府県（来年度に変更：富山県除く。）で計画（前年比+1）され、富山県、島根県、山口県、大分県は希望者がなく実施せず。実績としては163人（前年比-4人）が審査に合格し、新たに指導員資格を取得した。また、二輪車業界従事者は58人（前年比-37人）が審査に合格し、指導員資格を取得した。

2. 各種安全運転講習会の開催

昨年度と同様に、二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図る為、初心運転者等（ビギナー）を対象とした安全運転講習会を計画的かつ効果的に推進するとともに、特に初心者を中心とした指導要領に即した指導を行うと同時に、過去の事例を十分に踏まえて一層の安全対策（事故防止対策）を実践、継続して本部と現場と一体となって推進した。

(1) 「Basic Riding Lesson（ベーシックライディングレッスン）」の更なる発展

令和6年度から新たに「ベーシックライディングレッスン」を発進し、2年目を終えた。改めて「初心者」「ビギナー」という事を前面に掲げ、その対象も受講者には具体的に示して募集し、地域によっては大きな反響を呼び、定員をはるかに超える受講者数であった。しかしながら、受講対象者はほぼ初心者（公道走行がかなり不安な方）である事から、折角受講の意思がありながらも、雨天若しくは天候が崩れる予想の段階で、会場までの運転に大きな不安を抱き、当日若しくは開講前に懸念して、多くのキャンセルが発生する傾向が強かった。こうした状況を踏まえ、来期は天候を勘案したキャンセル対策を講じるよう検討する。昨年同様に、パブリックリレーション推進部と連携しながら、マスメディアに発信するなどしてその認知度と活動実態を広めた。今後さらに連携を高めながら、事業を展開する。

ア 43都府県（ベーシックライディングレッスン実施を対象）で89回（前年比-4回）〔計画比98%〕開催、その結果受講者1,933人（前年比-352人）〔計画比68%〕であった。男女比率73/27（昨年比±0）、初参加841人（前年比-207人）、指導員977人（昨年比-14人）という結果であった。本部より20数か所視察を実施し、運営及び指導状況を確認、その結果を各ブロックと共有するようミーティング等を開催して情報共有を図った。2年目という事もあり、事務局運営から指導員指導まで少しずつその趣旨・目的が浸透してきたと考える。

イ 受講者に対する全国統一のアンケート結果は、全国1,440人（前年比-333人）〔回答率74.4%・前年比-3.2%〕と集計分析された。以前の紙媒体でのアンケート集計よりもその集計率が低かった。

受講者の声は今後の運営に関して大きな課題・問題点の抽出に繋がる事から、参加受講者から漏れなく声が聴けるよう検討していく。

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の推進

例年どおり、関係機関・団体と円滑な連携を図りながら、高校生等の安全運転普及活動を推進した。改めて当協会として小さな力、手助けしかできないが、その力を通じて「学校等で二輪車教育を行いたい。」という時に、当協会へ相談に尋ねてくれるような環境作り、地域との連携が大事であり、引き続き関係の保持若しくは開拓を目指したい。それが若者の安全教育に寄与できるものと考えている。

ア 高校生二輪車安全運転講習会の実績（統計：地方二推等からの協力）

22県（前年比±0）、開催数125回（前年比－18回）〔計画比98%〕、校数234校（前年比－10校）であり、所期の目的が達成できたと言える。

イ 日本自動車教育振興財団を経由しての講習会の実績

4校（前年比+2）40人（前年比+9人）に講習を実施した。

(3) 高齢者、女性に対する安全運転講習の実施

昨年同様、両者に特化した講習会への支援の実施はない。しかしながら高齢者（いわゆるリターンライダー等）及び女性に関しては、ベーシックライディングレッスンを通じて実施した。（レディース限定講習会など）特に最近の傾向としては、「定年後に免許取得」「中高年齢層の主婦層が免許取得」「ご年配の夫妻で免許取得」された方々が受講されているケースが増加しており、「非常に有意義な講習会」という多くのお声をいただいている。

(4) 活動実績が優良な地域二普協の表彰廃止

本件は、（社）全国二輪車安全普及協会が従来行ってきたものだが、（一社）日本二輪車普及安全協会への組織改編、それに伴う各地方事務所の事業形態の変化などから、表彰効果、いわゆる士気高揚の影響が薄くなってきた事から、表彰を廃止する事とした。

3. 免許取得支援活動の推進

二輪免許取得を目指している者に対し、必要な情報を提供して免許取得を支援した。

(1) 昨年度から「原付試験問題集」「バイクと法令」の販売事業は取りやめた。しかし「原付と安全運転」については引き続き利用促進を図る事としている。

(2) 「原付試験問題にチャレンジ」サイト（通称：ゲンチャレ）の訪問者数は、令和7年度985,095件（前年比+66,775件）で前年度比107%であった。また昨年度同様に、自動車会議所主催「交通アクション2025（4月5・6日）」が開催され、当協会ブースによりゲンチャレを展開し、来場者の利用を呼び掛けた。

4. 二輪車安全運転推進運動の実施

例年どおり、秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（木）から9月30日（火）までの20日間関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、「二輪車安全運転推進運動」を実施した。各販売店始めNEXCO、道の駅などの協力を得て、デジタルサイネージやポスター掲示などの協力を依頼、推進した。期間中、ポスター掲示、配布数5,617（前年比-784）、Webサイトや新聞などに活動を周知、街頭点検指導を全国で8回（前年比±0回）、225台（前年比+25台）に実施し、整備不良車10台（前年比－2台）の実績を示した。（銘柄販売店はデジタルサイネージを主流とした。）



二輪車安全運転推進運動ポスター

5. シンポジウムの開催

令和7年度で第4回目を迎えたこのシンポジウムは、聴講者始めメディア方々の多くの参加を得て開催し、進行役であるメインキャスターも専門家を登用し質の向上を図った。講師は、千葉県警察本部交通部理事官兼交通総務課付、山梨県立北杜高等学校教頭、本田技研工業株式会社エキスパートエンジニア、一般社団法人 日本自動車連盟ロードサービス担当を講師として招聘し、二輪車の安全運転について多面的な議論が展開された。

6. 関係機関・団体との連携活動の推進

(1) 二輪車安全運転地方大会始め、安全運転普及活動に対する協力・支援

地方二推委員会が開催する二輪車安全運転地方大会等の開催は、北海道以下15都道府県（前年比－2）で開催され、協力支援をした。

(2) 二輪車安全運転特別指導員・指導員の審査及び講習会への協力

中央及び地方の二輪車安全運転推進委員会が実施する審査及び講習会に講師を以下のとおり派遣した。

派遣者：安全普及部長

① 二輪車安全運転特別指導員中央研修会（5月熊本県）

② 二輪車安全運転特別指導員中央研修会（9月静岡県）

③ 二輪車安全運転特別指導員養成講習会及び審査（10月茨城県）

参考といたしましては、令和7年度二輪車安全運転特別指導員・指導員の現況ですが、特別指導員1,570人（男性1,469人・女性101人）、指導員4,780人（男性4,418人・女性362人）、総計6,350人（男性5,887人・女性463人）となっており、減少化傾向が留まらず、令和6年度の指導員総数は6,584人（昨年比－234人）となった。

(3) 二輪車事故統計の収集及び分析をした安全活動の推進

例年どおり警察庁の協力を得て、事故のデータを収集し、これら情報を銘柄各社始め共有・発信しつつ、二輪車安全運転の広報・啓発活動を推進した。

7. 効果的広報活動の推進

流通環境本部と連携し、アンバサダーやSNSを活用した二輪車の安全運転を呼び掛けるとともに、小冊子、ポスター、チラシ等を作成、配布するなど広報活動を効果的に行った。



ニーリン



ためごー



キーホルダー

第2 二輪車防犯活動の推進

「二輪車安全管理システム」（二輪車盗難照会及び二輪車防犯登録新システム）は令和5年6月から稼働し約3年が経過した。その間、関係機関との連携を始め、販売店との円滑な運用、普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図った。また昨今の二輪車盗難被害増加を背景に、昨年度から引き続き「二輪車盗難防止強化運動」と称した啓発活動を展開した。

1. 二輪車盗難照会システムの利用促進

(1) 二輪車盗難照会の的確な運用

警察が保有する二輪車盗難情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、システム加入者からの照会に応ずるとともに、システムの的確な運用を図る。

令和7年度の盗難照会件数は、1,139,579件（前年比－33,299件）であった。

また、今年度から某最大手量販店の全国店舗にて盗難照会を導入し、国内市場の盗難車流通防止に大いに貢献出来る事となった。

(2) 二輪車盗難防止の啓発活動

昨年度から「二輪車盗難防止強化運動」と称し、10月1日（水）から同31日（金）までを期間として、ポスター掲示等の啓発運動を実施した。昨年度と同様に、（公財）全国防犯協会連合会より、本運動の後援団体のご承認をいただき、警視庁始め、道府県警察本部へ展開する事ができた。また今年度は新たに四銘柄販売会社の協力もいただき推進した。来期は更に協力団体や機関を拡充して推進する。

2. 二輪車防犯登録の推進

(1) 二輪車防犯登録の加入促進

ア 加入促進施策の積極的な推進

更なる防犯登録制度の周知徹底方策の推進、ユーザー向けパンフレットの配布等を行い、二輪車防犯登録が円滑に実施できるように図った。また今年度は四銘柄販売会社からのご協力も得て、各地域において低登録率や未実施の販売店の新規開拓を目指し、各地域事務所と連携して活動を行った。なお、今年度の本システム稼働状況は、「ログイン数3,945件（前年比＋433件）」「二輪車防犯登録数217,165件（前年比－68件）」であった。今年度から「新基準原付」が制定され従来の原付一種の生産が終了したものの、防犯登録件数は前年並みを維持する事が出来た。来年度も四銘柄販売会社のご協力を得て、業界発展の為、社会貢献に寄与する為にも邁進していきたい。

イ 卸販売会社に対し新車出荷登録率向上対策の推進を要請

新車出荷登録率50%を目標とした登録率向上対策の推進を卸販売会社に要請したが、今年度の登録率は44.4%となった。来年度も50%以上の目標を継続する。

ウ 関係団体に対し二輪車防犯登録の実施を要請

関係団体、特に中古車及び外車業界など、防犯登録の普及促進が見込まれる団体・機関にアプローチを図った。

(2) 二輪車防犯登録制度に関する広報強化

防犯登録制度の認知度向上と本制度が二輪車の盗難防止及び盗難被害の回復に有効である事を訴求する為、ベーシックライディングレッスンやモーターサイクルショーの会場等で幅広く広報した。

3. 個人情報保護の更なる徹底

「個人情報の管理に関する規程」の定めに従い、個人情報の適正な管理に努め、個人情報保護の徹底を図った。

第3 流通業務推進活動の推進

二輪車の利便性を高め、より走りやすく、使いやすい環境を目指すとともに、ユーザーに信頼されるバイク販売環境に寄与すべく関係機関・団体などと協力して積極的な活動を推進した。

1. 二輪車の利用環境の改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行った。

ア 関係省庁や主要な自治体と情報交換を行うとともに、駐車場整備の拡充を求めた。

イ 駐車場関連団体と民間駐車場事業者に二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求めた。

ウ 「全国バイク駐車場案内」を運営しWebサイトの活用を広く呼びかけるとともに、駐車場利用を呼びかけ、駐車マナーを啓発し令和7年度中のサイトへの訪問者は、1,736,942セッションとなった。（前年度1,798,968セッション）

エ 「全国バイク駐車場案内」の訴求と駐車場整備に関する情報発信を行い、掲載場数は令和7年度末の3月末時点で49,824箇所と前年度末より5,580箇所の増加となり概算収容台数は277,946台で前年度末より13,957台の増加となった。



流通業務推進活動の推進（駐車場利用啓発）

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

ア 主な通行規制区間の現状調査を実施し、ユーザーにとって有意義な情報発信を行った。

イ 二輪車通行規制区間情報をWebサイトに掲載しユーザーへの注意喚起と認知を図った。

ウ 各都道府県警察に協力をいただき、二輪車通行規制区間情報の年度更新を行った。

(3) 二輪車の利用環境改善の為に必要な情報収集と情報提供を行った。

ア バイク駐車場設置要望促進パンフレット」等を主要自治体や関連団体、民間事業者に配布するなど啓発活動を行ない、駐車場設置を呼びかけるとともに、二輪車ユーザーから駐車場整備要望を募集した。

イ 「全国バイク駐車場案内」のWebサイト「バイク駐車場ここにつくって！」に寄せられた要望810件（前年度931件）を収集し、自治体や関連団体、民間事業者へ情報提供を行った。

ウ 「二輪車通行規制区間」のWebサイトに寄せられた要望418件（前年度436件）を収集し、警察庁、都道府県警察へ情報提供し有効活用を働きかけた。

2. 公正な二輪車取引の推進

(1) 一般社団法人自動車公正取引協議会（以下「公取協」という。）へ未加入の販売店に対する入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示が推進されるよう活動した。令和7年度新規入会法人数は24社あったが、廃業などの理由で退会が204社あり、期首加入法人数5,539社に対して期末加入法人数は5,359社（四輪・二輪併売店含む）となった。

(2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度を普及促進した。

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の普及促進を図り、信頼される販売環境づくりに向けて活動した。二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質評価書（品質査定書）の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の講習は、Eラーニング講習の開催となり、地区事務所の効率化を推進した。なお、Eラーニングシステムで3,168人が受講し、有効資格者は7,089人になった。公取協会員の品質評価者在籍店率の向上を目指し卸販社と未在籍店情報を共有し、未在籍店の受講促進を図り、日本二普協主管店（四銘柄主管店）の在籍店率は93.3%から93.4%と増加した。

第4 プレゼンス向上活動の推進

二輪車並びに二輪車販売店の社会的地位の向上をめざし、活動を推進した。

1. 自動車関係功労者大臣表彰

国土交通省、地方運輸局に対して、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を計画的に選出し、表彰を申請した結果大臣表彰は功労者表彰が2名、局長表彰は功労者表彰が9名、従事者表彰が1名、支局長表彰は功労者表彰が7名の合計19名（前年度23名）が受賞した。

2. グッドライダー喚起・育成

グッドマナー JAPAN RIDERS公式サイト の運営を中心に、ライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図り、広く一般への二輪車のイメージアップを図った。

- (1) バイク月間イベントや安全運転講習会、高速道路各社キャンペーン等においてマナーアップ宣言を募集し、37,042件増加し、累計で332,755件となった。
- (2) アンバサダーおよびSNSを利用した情報発信と拡散を図り、広く社会へアピールし、マナーアップを訴求した。特にJAPAN RIDERS公式「X」でのポスト回数は376回（前年288回）と発信量を拡大、また今期新たにエントリーライダー向けバイク周辺環境情報の発信を目的とした「JAPAN RIDERS 知恵袋」は、ポスト回数46回、年間インプレッション数は150万回を超える反響を獲得できた。



JAPAN RIDERS CAFÉ

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求するイベント開催等の推進

バイクライフの素晴らしさを、より多くの人にご理解いただくべく、イベントや広報活動を関係団体と協力し、アンバサダーやSNSを活用し推進した。

1. バイク月間

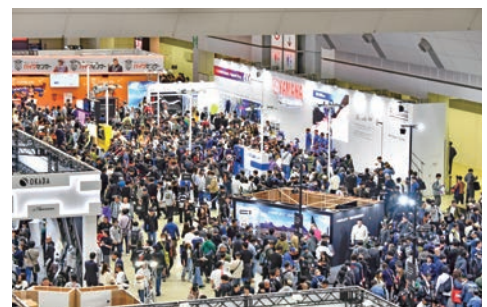
- (1) バイク月間（7月～9月）において、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマにしたイベントの主催、後援、協力、出展等の活動を二輪業界団体及び銘柄各社と連携して行った。
- (2) 広報活動を推進した。
 - ア 「8月19日はバイクの日」を二輪業界団体と協調して広報活動を行い、二輪車の安全や楽しさに寄与する情報を訴求すると共に、バイクの日を広く世間一般に発信した。また、8月19日に日本自動車工業会様と共催でバイクの日イベントを東京・秋葉原UDXにて開催した。
 - イ バイク月間Webサイトを運営し、バイク月間の社会的認知向上を図った。

2. モーターサイクルショー

- (1) 大阪モーターサイクルショーと東京モーターサイクルショーを国内の二輪産業の振興と健全なモーターサイクル文化の醸成・普及を通じ、豊かな社会生活の実現と二輪車関連企業及び関連団体の発展に寄与すると共に、日本二普協が取り組んでいる活動の認知拡大と理解の促進を目的に主催し、両会場合わせて計194,720名（前年度



大阪モーターサイクルショー



東京モーターサイクルショー

- 193,154名)のお客様に来場いただき、広くバイクの「安全、安心、快適、楽しさ」を訴求した。
- (2) ショー開催時は、協会として出展し、協会事業の訴求活動を行った。

第6 BIKE LOVE FORUM(BLF)への参画

9月19日 埼玉県小鹿野町で開催された、経済産業省並びに関係自治体、二輪業界団体にて主催するBIKE LOVE FORUM (BLF) に参画した。

第7 広報活動の推進

今期は、中期計画第一期として「広報基盤確立期」と位置づけ、広報機能の基盤固め、二輪専門誌を中心とした積極取材誘致による論調・評価検証の実施、協会内ネットワークの広報強化への理解と共創の三点を重点活動として行い、広報活動による『好意的な世論形成』を図り、ありがたい姿である「二輪車と社会の調和、盤石な日本の二輪車文化の構築～二輪車を普遍的なモビリティとして定着～日本二普協のプレゼンスの向上」の実現を目指した活動を行った。

Webサイトやアンバサダー、SNSを積極的に活用し、ベーシックライディングレッスンや二輪車防犯登録、安全啓発活動、全国バイク駐車場案内や二輪規制情報、バイク月間など、当協会の諸活動及び二輪車に関連する情報発信を効果的に広報し、当協会並びに二輪車利用への理解を深めるとともに、二輪車の安全喚起と利用促進、利用環境の改善に寄与する活動を推進した。活動結果としてSNS等からの発信により、令和7年度中のWebサイト訪問数は4,402,066セッションとなった。(前年度4,559,910セッション)。

また、二輪メディアとのコミュニケーションを高めた事により、年間49回の取材を受け、二輪専門誌での露出量を高める事ができた。

第8 ガバナンス体制整備と職員主体の組織・働き方の最適化

ガバナンス体制及び強化は「健全な協会運営を目指す、協会自身による管理体制」を目指す。

(1) 内部統制の確立

前期（令和7年度）より実施している本部、各支所における業務及び会計に関する業務監査の取り組みは、前期チェック時に改善を要する項目又、一部改善を要する項目のチェックに特化し、再チェックを行い、未改善項目については、改善完了日を明確にした「改善対応書」を提出として、協会全体が同レベルで業務遂行できるよう取り組みをした。

(項目は、法令遵守・情報保存管理・損失危機管理・効率性確保)

令和8年度からは、新設された管理企画部へ監査業務は移行し、更なる本部との連携を深め推進する事とする。

(2) 職員主体の組織・働き方の最適化

令和7年度6月から、新人事制度を導入しスタートした。

新制度を確実なものにする為に、経営から全社方針（目標）を明確化、発信/共有する事により、各領域において個別目標まで具体化し、個々の役割を明確にした実行計画書を作成し業務に取り組みしている。上期・下期・年間での実績から、公平な評価を行い対価に反映する事でモチベーション向上に期待する。

今後は、ES調査（職員アンケート）を実施し、方針管理による事業推進及び新人事制度の理解度をチェックするなど、更なる職員主体の組織・働き方の最適化に向けて推進していく。

第14期（令和8年度）事業計画の概要

13期（令和7年度）は、協会の役割及び中期における重点施策を明確化し、日本二普協の新たな進化を目指すべく取り組みに対し、全員が一致団結し諸施策を実行。さらにより盤石なものとしていく為に協会内部の組織・機能の強化に着手。日本二普協のプレゼンス向上の取り組みとともに運営体制の適正化を図り、我々のお客様である二輪車業界・ライダーの皆様に対する貢献度をより高めていく活動を推進。

第14期（令和8年度）は、前期活動を継続しつつ、展開事業の進化を目指した「安全・防犯」「流通環境整備」「普及促進」に取り組み、効率よく実現できる運営体制の強化に向けた展開を進めていく。

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

近年、令和3年には大型・普通二輪・原付免許取得者数381,974人と増加傾向を示し、併せて女性比率も増加した。その後緩やかに減少傾向を示し、令和6年は336,943人となっている。

また二輪車新車出荷台数（自工会発表）では、令和3年（1-12月期）378,720台と増加傾向を示していたが、令和6年同期では319,700台と減少（-59,020台）、そして令和7年には338,083台（+18,383台）と推移している。令和3年は未曾有のコロナ感染拡大により業界としては好影響となったものの、今後更なる発展に期待しているところである。しかしながら、バイク購入者年齢層についての統計（経済産業省発表）では、若年層の減少、中・高齢者及び女性の増加が著しい。このような状況の中、当協会としては、一人でも多くのライダーが「バイクは快適で楽しい」と思えるように、「安全・安心」を提供すべく、安全領域を担当している安全本部としては、「今できる事を確実に、そして継続していく」事を目標に、交通事故ゼロを目指して、活動していく事が求められると考える。その為には、「ビギナーを主軸とした安全活動の強化」が喫緊の課題として位置づけ、ベーシックライディングレッスン始め高校生を対象とした講習会や、「交通安全運動への取り組み」を通じた様々な安全領域活動を、また「関係機関・団体と連携した安全普及活動」を推進して、二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で安心、楽しい便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら次の活動を積極的に推進していく。

1. 店頭個別安全指導活動の推進

販売店に対して、安全運転指導を効果的に実施してもらう為、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布するなど、継続した二輪車安全運転の推進を図る。

2. 各種安全運転講習会の開催

昨年度と同様に、二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図る為、また正しい運転操作、正しい知識を備えていただく事により、「楽しいバイクライフ」が送れるよう真摯に取り組んでいく。それらの活動を行う上においては、些細な事故やトラブルなどないよう安全管理を万全に行い、推進していく事が必要である。

(1) 「Basic Riding Lesson（ベーシックライディングレッスン）」の更なる浸透・定着化

～ベーシックライディングレッスンの飛躍的成長の構築～

昨年度から「グッドライダーミーティング」から「ベーシックライディングレッスン」に変更し、「初心者の明確な定義付け」「初参加を主とした受講者募集」を主として開催してきた。しかしながら冒頭の統計にもあるように、若年層の二輪離れが顕著であり、その受講者数は極端に少ない。反面死亡事故統計を見ると、若年層が多い事に注視すると、厳しい現実である。そのような事から、若年層に響くアプローチを検討し、中高齢層、女性も含めて、活気あるベーシックライディングレッスン事業となるよう推進していく。

また、二輪車安全運転指導員については、昨年上期には地域研修会の開催などを通して意思の疎通を図ったことから、ベーシックライディングレッスンの目指すところをよく理解していただき、懇切丁寧な指導に取り組んでいただいた。しかし、未だその浸透度が低い地域も散見されることから、今期も更に地域における指導者研修会の開催、本部による視察等の対策を図り、「全国統一的な指導方針・内容」となるよう努めていく。

それには都道府県二輪車安全運転推進委員会や警視庁及び道府県警察本部とのご理解のもと、連携、ご協力いただき、可能な限り調整・検討を重ね、躍進するよう努めていきたい。

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の継続的推進

昨年同様に少子化による諸問題は、あらゆる事に影響されている。高校生の通学手段も同様であり、地域によっては生徒のほとんどがバイク通学という学校もあると聞いている。

若年層の二輪車離れの傾向のなか、高校生がバイク通学する上において安全運転講習会を受講し、将来にわたってバイクを愛し、継続として愛用してくれる事を望みたい。そのような状況から高校生の安全教育に関しては、協会として大きな活動はできないが、二輪車の安全教育についての受け入れ準備は整えておき、某学校の安全運転教育についての相談、要請があれば、それに応えていく取り組みである。

また例年同様、埼玉県教育委員会始め学校独自で講習会を開催する為の指導員の派遣など、それらの要請に応えていくとともに、他地域での高校生安全検討委員会が実施される場合には、これに参画して協力支援する。要は当協会として小さな力、手助けを丁寧に行い、若者の安全教育に寄与していくものである。

(3) 女性に対する安全運転講習の推進

昨今女性ライダーの講習会受講が目立ち、特に子育てが終わった年齢層の方々（いわゆる主婦ライダー）も多く見られた。そのような現状を踏まえ、一部ではレディース講習会を開催しているが、その地域性と要請によっては、その回数も増やしていく必要がある。現代社会では、「女性の発信力」が不可欠である事を踏まえて対応していきたい。

(4) 全国完全実施に向けた取り組み

現時点では3県が、諸般の事情からベーシックライディングレッスンの開催に至っていない。安全運転講習会は、どのような形態でも開催する事が安全教育としては重要ではあるが、「初心者=これからのライダー」を安全に導く為には、ベーシックライディングレッスンは最適な講習会と位置付けられるので、求めていくところである。

3. 免許取得支援活動の推進

二輪免許取得を目指している者に対し、「原付と安全運転」の冊子及び「原付試験問題にチャレンジ」サイト（通称：ゲンチャレ）を介して必要な情報を提供して免許取得を支援する。特にゲンチャレは、当協会Webサイト閲覧数のトップを占めていることから、将来的に改訂する必要性も考慮しながら、今後の推移を見守っていききたい。



ゲンチャレ訴求チラシ

4. 二輪車安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（金）から9月30日（水）までの20日間関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、「二輪車安全運転推進運動」を実施する。本運動の広報に関しては、各販売店始め、昨年の実績を踏まえながら NEXCO、道の駅などの協力を得て、デジタルサイネージやポスター掲示などの協力を依頼、推進する。本運動の大きな媒体となっているポスターについては、引き続きバイクユーザーから注目される事をコンセプトとして、「注目される視覚効果」に取り組んでいく。また SNS（Instagram・X）の発信も従来以上に強化し推進運動の認知活動を実施する。

5. 第5回シンポジウムの開催

今年度からは「二輪車安全運転推進運動の一環」として位置づけ、令和8年度も引き続き開催する。昨年度も広く関係機関へ発信した結果、多くの聴講者があり、またパブリックリレーション推進部の協力を得て、多くのマスメディアも参集し、本シンポジウムを世間に発信していただいた。今年度も昨年同様の規模で開催し、さらなる定着化を目指していく。新年度も9月第2週の開催を予定している。



シンポジウム

6. 関係機関・団体との連携活動の推進

関係機関・団体と緊密に連携して、各種交通安全運動や交通安全大会の後援、協力、支援を行うとともに、二輪車安全運転特別指導員の審査などに積極的に協力・支援する。

(1) 二輪車安全運転地方大会始め、安全運転普及活動に対する協力・支援

二輪車安全運転推進委員会中央委員会事業である二輪車安全運転地方大会等に協力支援を行い、また地方大会を開催しない二推委員会の実情等をよく把握し、必要な協力、連携を密にし、地域の二輪車安全運転活動が活性化するように推進する。

(2) 二輪車安全運転特別指導員・指導員の審査及び講習会への協力

中央及び地方の二輪車安全運転推進委員会が実施する審査及び講習会に講師を派遣するなど必要な協力を行う。

(3) 二輪車事故統計の収集及び分析をした安全活動の推進

特に二輪車事故が増加した都道府県においては、関係機関・団体（都道府県警察、日本自動車工業会、銘柄各社安全運転（普及）推進本部、交通安全協会など）の協力を得て、事故のデータを収集し、事故防止の教訓となる事項等を抽出のうえ、これら情報を共有・発信しつつ、二輪車安全運転の広報・啓発活動を推進する。

7. 効果的広報活動の推進

(1) マスコットキャラクターの積極的な活用

令和6年9月に誕生した安全本部のマスコットキャラクター「ニーリン&たぬゴー」を引き続きあらゆる方面に活用し、安全事業始めあらゆる場面において活躍してもらう。

(2) 流通環境本部パブリックリレーション推進部との連携

アンバサダーやSNSを活用した二輪車の安全運転を呼び掛けるとともに、小冊子、ポスター、チラシ等を作成、配布するなど広報活動を効果的に行う。

第2 二輪車防犯活動の推進

令和5年6月から「二輪車安全管理システム」（二輪車盗難照会及び二輪車防犯登録新システム）が本格的に稼働し、4年目を迎える。その間、システム上の問題点始め各販売店からの要望なども対処してきたが、大きなトラブルもなく推移している。その背景には、システム管理室に専門員を配置して、問い合わせ窓口による各販売店やユーザーのご質問に回答し、円滑な運営が図られた事も大きな要因の一つである。引き続き関係機関との連携を始め、販売店との円滑な運用、普及促進を図り、「社会貢献の一環として」二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図る。特に「古物営業法上の盗品売買等防止団体（施行規則第21条）」としての活動を推進する。



二輪車防犯登録パンフレット

1. 盗難車流通の阻止、盗難防止の強化

(1) 二輪車盗難照会システムの的確な運用

警察が保有する二輪車盗難情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、システム加入者からの照会に応ずるとともに、システムの的確な運用を図るよう、引き続き実施していく。

(2) 「二輪車盗難防止強化運動」の推進

一昨年度から実施した「二輪車盗難防止強化運動」では、（公財）全国防犯協会連合会からのご後援、さらに昨年度から四銘柄販売会社の協力もいただき推進した。

今年度は（一社）日本自動車工業会始め関係団体の協力も要請し、更に活動域を拡大していく。

そして例年同様に、警視庁及び道府県警察本部並びに各警察署にも発信し、その目的を達成していく。関係機関と連携し、ユーザーが大切にされているバイク、財産をお守りする一助となるよう努めて推進する。

2. 二輪車防犯登録の推進

(1) 二輪車防犯登録の加入促進

市場状況の変換期ではあるが、防犯登録実績の維持を目指し次の施策を推進する。

ア 登録促進に向けた飛躍的な施策の推進

昨年に引き続き、更なる防犯登録制度の周知徹底方策の推進、防犯登録推進用パンフレット等の作成、配布等を行う。特に四銘柄販売店へは卸販売会社と連携のもとに促進し、大手量販店・中古車専門店などにも引き続きアプローチをし、二輪車防犯登録の広域化を目指して推進を図る。

イ 卸販社に対する新車出荷登録率向上対策の推進を要請

新車出荷登録率50%以上を目標とした登録率向上対策の推進を卸販売会社に要請する。

(2) 二輪車防犯登録制度に関する広報強化

防犯登録制度の認知度向上と、本制度が二輪車の盗難防止及び盗難被害の回復に有効である事を幅広く広報していく。特にベーシックライディングレッスン受講者の一部は認知していない可能性もあることから、受講会場においてその認知度が高められるよう広報し、登録希望があった場合には懇切丁寧に説明を行い、一人でも多くのバイクユーザーの財産を守れるよう、積極的な展開を図り、大手量販店も含めて制度へのご理解とご協力を得るよう努める。

また、モーターサイクルショーを始めとした各種イベントでも積極的に広報活動を行うと同時に、安全本部マスコットキャラクターを活用した訴求展開活動も推進する。

そして今後の展望として二輪車防犯登録の手続き方法拡大を検討し、関係各所と調整を図る。

3. 個人情報保護の更なる徹底

「個人情報の管理に関する規程」の定めに従い、形骸化する事なく、個人情報の適正な管理に努め、個人情報保護の徹底を図る。特にその情報が必要ではない者に対しての情報開示は絶対させず、また施設管理に関しても徹底を図っていく。

第3 流通業務推進活動の推進

二輪車の利便性を高め、より走りやすく、使いやすい環境を目指すとともに、ユーザーに信頼されるバイク販売環境に寄与すべく関係機関・団体などと協力して積極的な活動を推進する。

1. 二輪車の利用環境の改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行う。

- ア 関係省庁や主要な自治体と情報交換を行うとともに、駐車場整備の拡充を求める。
- イ 駐車場関連団体と民間駐車場事業者に二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求める。
- ウ 駐車場関連団体と民間駐車場事業者に新基準原付の正しい理解と対応可能な駐車場整備を働きかけるなどの協力を求める。
- エ 「全国バイク駐車場案内」を運営しWebサイトの活用を広く呼びかけるとともに、駐車場利用を呼びかけ、駐車マナーを啓発する。
- オ 「全国バイク駐車場案内」の訴求と駐車場整備に関する情報発信を行う。

全国バイク駐車場・駐輪場案内

TOBUPARK西新井栄町第3駐車場みんちゅうバイク駐車場

所在地	東京都品川区西新井栄町1丁目8-8
TEL	03(5561)0010
駐車場種別	有料駐車場
定休日	年中無休
利用可能時間	24時間
料金（時間別）	400円/日
料金（月額）	4,000円/月
収容台数	8台
敷地面積	約2,000㎡
管理会社	アイエス・システム株式会社
最終更新日	2023年3月1日

※駐車場情報は、最新の情報を提供するために、掲載している場合があります。ご利用の際は必ず事前に確認してください。
※掲載されている情報は、最新の情報と異なる場合があります。ご了承ください。

※駐車場は、24時間利用可能です。
※駐車場の利用には、事前に予約が必要です。予約の受付は、電話またはWebサイトから可能です。

※駐車場の利用には、事前に予約が必要です。予約の受付は、電話またはWebサイトから可能です。

二輪車の利用環境改善
(全国バイク駐車場案内)

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

- ア 主な通行規制区間の現状調査を実施し、ユーザーにとって有意義な情報発信を行う。
- イ 二輪車通行規制区間情報をWebサイトに掲載しユーザーへの注意喚起と認知を図る。
- ウ 各都道府県警察に協力をいただき、二輪車通行規制区間情報の年度更新を行う。

(3) 二輪車の利用環境改善の為に必要な情報収集と情報提供を行う。

- ア 「バイク駐車場設置要望促進パンフレット」等を主要自治体や関連団体、民間事業者に配布するなど啓発活動を行ない、駐車場設置を呼びかけるとともに、二輪車ユーザーから駐車場整備要望を募集する。
- イ 「全国バイク駐車場案内」のWebサイト「バイク駐車場ここにつくって！」に寄せられた要望を収集し、自治体や関連団体、民間事業者へ情報提供を行う。
- ウ 「二輪車通行規制区間」のWebサイトに寄せられた要望を収集し、警察庁、都道府県警察へ情報提供し有効活用を働きかける。

2. 公正な二輪車取引の推進

(1) 一般社団法人自動車公正取引協議会（以下「公取協」という。）へ未加入の販売店に対する入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示が推進されるよう活動する。

(2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度を普及促進する。

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の普及促進を図り、信頼される販売環境づくりに寄与する。

(3) 新基準原付等に関する正しい表示方法の販売店への徹底

第4 プレゼンス向上活動の推進

二輪車並びに二輪車販売店の社会的地位の向上をめざし、活動を推進する。

1. 自動車関係功労者大臣表彰

国土交通省、地方運輸局に対して、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を計画的に選出し、表彰を申請する。

2. グッドライダー喚起・育成

ライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図り、広く一般への二輪車のイメージアップを図る事を目的とした「グッドマナー JAPAN RIDERS」活動を推進する。協会WEBで公式サイトを運営。ライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図るとともに全国で開催する交通安全啓発活動と連携する事で、バイクライダーには安全意識の向上、広く一般へは二輪車のイメージアップを図る活動を展開する。

- (1) バイク月間イベントや都道府県警察と連携した安全運転講習会、高速道路各社キャンペーン等においてマナーアップ宣言を募集する。
- (2) バイクユーザーの認知度が高い著名人をアンバサダーとして任命し、都道府県警と連携した安全啓発活動や立寄り型CAFE、モーターサイクルショー等に参加し、バイクの認知向上やイメージアップ、安全啓発活動を行う。
- (3) アンバサダーやSNSを活用した情報発信を広報戦略活動に基づき実施し、情報の拡散を図り、社会へアピールする。

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求するイベント開催等の推進

バイクライフの素晴らしさを、より多くの人にご理解いただくべく、イベントや広報活動を関係団体と協力し、アンバサダーやSNSを活用し推進する。

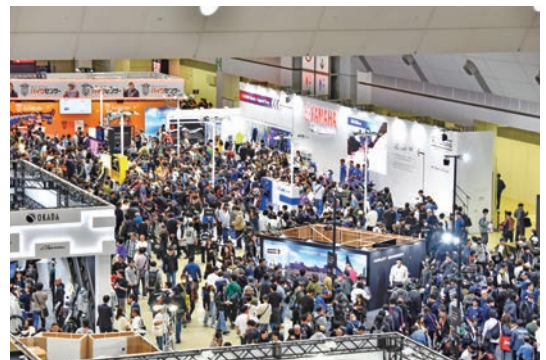
1. バイク月間とバイクの日

- (1) バイク月間（7月～9月）において、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマにしたイベントの主催、後援、協力、出展等の活動を二輪業界団体及び銘柄各社と連携して行う。
- (2) 「8月19日はバイクの日」を二輪業界団体と共催し、二輪車の安全や楽しさに寄与する。
- (3) バイク月間Webサイトを運営し、バイク月間の社会的認知向上を図る。また、WEBを活用しバイクの日を広く世間一般の認知と関心を高める為に発信する。



2. モーターサイクルショー

- (1) 大阪・東京モーターサイクルショーを国内の二輪産業の振興と健全なモーターサイクル文化の醸成・普及を通じ、豊かな社会生活の実現と二輪車関連企業及び関連団体の発展に寄与するとともに、日本二普協が取り組んでいる活動の認知拡大と理解の促進を当協会が主催する目的とする。また、両モーターサイクルショーの開催目的として、二輪産業の振興を目的に、二輪車の普及による市場拡大と将来の需要創出に向けた持続可能な施策を展開する事で、出展者にビジネスの機会と場を提供するとともに、新たな価値をユーザーならびにファンに提案する場とする。



東京モーターサイクルショー

- (2) 両モーターサイクルショー開催時は、協会として出展し、協会事業の訴求活動を行う。

第6 BIKE LOVE FORUM(BLF)への参画

経済産業省並びに関係自治体、二輪業界団体にて主催するBIKE LOVE FORUM (BLF) に参画し、

協会設立の主旨に則した形で目的達成に向けた役割を担う。

BIKE LOVE FORUM in 埼玉・おかの



第7 広報活動の推進

今期は昨期に引き続き広報機能の基盤固めと二輪関連メディアへの積極取材誘致による『好意的な世論形成』を目的とし、ありたき姿である「二輪車と社会の調和、盤石な日本の二輪車文化の構築～二輪車を普遍的なモビリティとして定着～日本二普協のプレゼンスの向上」の実現を目指す為の「広報基盤の確立」の活動は継続し、より戦略的な広報活動の実現に向けてステークホルダーごとにメディアをセグメント化し、発信した情報の認知・理解度の最大化を目指し、共感を獲得する活動を推進する「協会存在価値向上の広報施策の展開」活動を進めていく。

WebサイトやJAPAN RIDERSアンバサダー活動、SNS等を積極的に活用し、ベーシックライディングレッスンや二輪車防犯登録、安全啓発活動、全国バイク駐車場案内や二輪規制情報、バイク月間、大阪・東京モーターサイクルショー、新基準原付など、当協会の諸活動及び二輪車に関連する情報発信を、効率的かつ効果的に広報し、当協会並びに二輪車利用への理解を深めるとともに、二輪車の安全喚起と利用促進、利用環境の改善に寄与する。



SNSを活用した広報活動

第8 運営体制の強化

組織強化及び経営基盤の構築と定着化を新設された「管理企画部」と連携し推進する。

(1) 組織体制の強化（総務部）

職員が、活き活きと働き、業界・社会から存在を期待される協会であり続ける姿を目指し、組織体制を強化していく。具体的には、職員各人に求められる「成果」を明らかにし、その主体的な取り組みと結果として達成度や遂行度や能力の発揮状況や役割遂行度を明確にしていく。そのプロセスにおいて客観的で公正な評価を実現し、適材適所による要員配置を実施し更なるチャレンジを支援していく。

(2) 財務体質の強化（総務部）

内部統制強化に向けた取り組みとして、本部、各事業所における業務及び会計に関する日々の業務をチェックし、改善項目については、改善完了までのスケジュールを明確化する事により継続推進していく。新たに新設された管理企画部と連携する事により、各ブロックの推進状況も把握する事により、最終的には協会全体が同レベルにて業務遂行できるようにしていく。推進状況報告は、監事監査報告とする。

（項目は、法令遵守・情報保存管理・損失危機管理・効率性確保を中心に日常業務領域から経理領域までをチェックとする。）

第9 新設「管理企画部」組織を横断した影響力を機能させ、「経営実行力の向上」を目指す。

(1) 「企画管理業務」

本部組織の連携を図るとともに、地域との連鎖を強化する事で本部方針の具現化と経営基盤の構築を図る。

(2) 「地域統括業務」

本部方針の進捗管理を行い、差異原因や対策（施策策定）を全ブロックで共有（横串機能）し、業務効率の向上と高位平準化を図り、経営実行力の向上を目指す。

トピックス

令和7年度 陸運関係功労者表彰及び従事者表彰

陸運関係功労者表彰及び従事者表彰は、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を表彰する制度です。日本二普協では、二輪車関係事業の推薦団体として平成 25 年度から二輪車 業界の発展の為に尽力された方々を推薦しています。令和7年度は、国土交通省大臣表彰の受賞者2名を含め合計19名の方が受賞されました。引続き二輪車業界の為に、多年精励され功績顕著な方々を称え、更なる励みとなっていただけよう、推薦して参ります。



令和7年度 日本二普協推薦 陸運関係功労者・従事者表彰 受賞者

(順不同・敬称略)

国土交通大臣功労者表彰 2名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
北信越	新潟	YOU SHOP 小林ヤマハ	小林 繁
関東	静岡	(有) 畑オート	畑 要吉

運輸局長功労者表彰 9名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
関東	栃木	(有) 鹿沼ホンダ坂本モータース	坂本 綾子
関東	東京	(株) ウイングシャトル	澤田 績
北信越	新潟	(有) スズキモーターサイクルビッグショップ青山	古俣 章
関東	静岡	(株) モトクラフトタカミ	増田 隆美
中国	広島	(株) バイクステーション尾道	木曾 一
中国	広島	(有) カワイ (YSP福山)	河相 義則
四国	愛媛	宮脇商会 (有)	宮脇 邦夫
九州	福岡	(株) アンバーライト	門松 秀明
九州	福岡	(有) バイクランド	中川 順一

支局長功労者表彰 7名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
東北	福島	SBS郡山	石森 吉治
関東	東京	(有) オートプラザ向山	向山 茂信
関東	神奈川	(株) カワサキ相模販売	福地 省三
中国	島根	(株) サイクルセンターまつしま	松島 健治
中国	広島	(株) バイクハウスてらそ	寺曾 隆明
中国	広島	(株) 広島オートバイ販売	小笠原 真
中国	広島	猪原オートサイクル	猪原 清昭

運輸局長従事者表彰 1名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
関東	東京	(株) ホンダドリームジャパン	増田 陽一

第51回二輪車安全運転推進運動の実施について

二輪車を利用する方の安全を確保し、安全で快適な道路交通社会の実現に資する為、関係省庁の後援を得て、家庭・学校・職場・関係諸団体と連携を密にし、二輪車の交通事故防止及び二輪車の盗難予防並びに被害回復を図る事を目的に、次のとおり運動を実施いたします。

1 期間

令和8年9月11日（金）から同30日（水）までの20日間

2 運動の重点

「交通ルールの遵守・マナーアップ」を重点とした安全運転の指導

3 運動の具体的推進項目

- ①ヘルメットの正しい着用方法の指導啓発とプロテクター着用の推奨

統一標語として

**「ヘルメットのおご紐は緩みがないようしっかり締めましょう」
プロテクターで胸部を守ろう」**



- ②ベーシックライディングレッスンの開催

- ③店頭個別安全指導活動の推進

- ④街頭点検指導活動の推進

- ⑤本推進運動のポスター（デジタルサイネージ含む。）・チラシ等の掲出・配布

4 運動推進に当たっての留意事項

- ①関係機関・団体との連携

関係機関・団体と連携し、それぞれの特色を活かした国民総ぐるみ運動として推進する。

- ②広報活動の推進

本推進運動用のポスター（デジタルサイネージ含む。）を道の駅や高速道路サービスエリア等において掲出、また協会Webサイトの活用やSNSの発信等のほか、各種イベント会場等における広報活動や新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体との連携等、各種広報活動を積極的に推進する。

第5回シンポジウムの開催

令和4年より開催してまいりました本シンポジウムは、今回で第5回目を迎えます。これまで回を重ねる中で、その内容もより充実したものとなってまいりました。前回より会場を東京自動車サービス健保会館に移した事もあり、多くの聴講者やマスメディアの皆様にご来場いただき、盛況のうちに開催する事ができました。

今回の開催にあたっては、これまでの実績を踏まえ、聴講者およびマスメディアの皆様にご参加いただけるよう、より開かれた形で実施する予定としております。

1 開催日時

令和8年9月10日（木） 午後1時から同6時ころまで

2 開催場所

東京自動車サービス健保会館 4階講堂

3 開催テーマ

「二輪車の安全運転を考える」

4 講師

交通警察部門・教育部門・二輪車銘柄販売会社安全領域部門・二輪関係団体部門でご活躍されている方々を招聘し、ご講義を賜ります。



ベーシックライディングレッスンの更なる発展と現況及び今後の展開

● ベーシックライディングレッスンの更なる発展へ

ベーシックライディングレッスン（BRL）は、制度改編から3年目を迎え、全国各地において着実に浸透してきております。これまでの取り組みを通じて、運営面および指導内容の双方において継続的な見直しと改善が図られ、その質の向上とともに、初心者層を中心とした受講環境の整備が着実に進展してまいりました。

改めて「初心者」「ビギナー」を主たる対象として明確に位置付けるとともに、その受講対象についても具体的に示したうえで募集を行った結果、地域によっては想定を上回る大きな反響があり、定員を大幅に上回る応募が寄せられるなど、2年目の取り組みとして一定の成果と手応えを得る事ができました。これにより、本講習会の趣旨や方向性について、各地域における理解と関心が着実に広がっているものと認識しております。

一方で、受講対象者の多くが初心者、すなわち公道走行に対して強い不安を抱えている方である事から、受講の意思を持ちながらも、雨天や天候悪化が予想される段階で会場までの運転に心理的な負担を感じ、当日または開講直前にキャンセルに至るケースが多く見受けられました。特に遠方からの参加者や単独で来場する受講者において、その傾向が顕著である事も確認されております。

このような状況を踏まえ、今後は受講機会の確保および受講率の向上という観点からも、天候状況を踏まえた開催判断や連絡体制の工夫、振替受講の仕組みの検討など、より柔軟かつ実効性のあるキャンセル対策を講じていく必要があると考えております。また、受講者の不安軽減に資する情報提供やフォロー体制の強化についても、あわせて検討を進めてまいります。

今後の開催にあたっては、引き続き様々な課題や問題点の発生が想定されますが、年度後半においてもその状況を的確に把握し、継続的な検証と改善を行うとともに、現場との連携を一層強化してまいります。関係者



との一体的な運営を推進する中で、より効果的かつ効率的で、受講者にとって実践的かつ満足度の高い講習内容を実現し、安全で充実したバイクライフの普及に寄与する理想的なBRLの確立を目指していく所存であります。

● ベーシックライディングレッスンの開催状況

本年度のベーシックライディングレッスンは、開催計画として94回・動員目標は2,570人としています。

そして現況としては全国42回36都府県（6月末）で開催いたしました。講習会終了後、受講者からのアンケートをお願いしており、その結果は上々であり、多くの方々から「とても充実した講習内容で、大変勉強になった」「親切で分かりやすく、楽しく学ぶ事ができた」「次回も受講したい」「ライダー個人に合わせた指導に感謝」など多くの反響をいただいております。

● ベーシックライディングレッスン開催風景



令和8年度ベーシックライディングレッスン開催計画・実績

令和8年度(4月～7月)ベーシックライディングレッスン実績

ブロック	開催数			参加者数			女性参加者数			初参加者数			運転歴1年未満			29歳以下(参考)		
	2026年	2025年	前年比	2026年	2025年	前年比	2026年	2025年	前年比	2026年	2025年	前年比	2026年	2025年	前年比	2026年	2025年 ※アンケート数	前年比
北海道	1	0		27	0		5	0		6	0		5	0		1	0	
東北	8	7	114.3%	141	177	79.7%	34	40	85.0%	75	65	115.4%	24	29	82.8%	11	11	100.0%
関東	15	15	100.0%	484	449	107.8%	130	96	135.4%	187	139	134.5%	92	48	191.7%	19	5	380%
中部	4	5	80.0%	80	95	84.2%	34	33	103.0%	48	71	67.6%	20	34	58.8%	3	1	300.0%
近畿	6	6	100.0%	144	103	139.8%	36	42	85.7%	100	78	128.2%	49	37	132.4%	19	5	380.0%
中四国	6	6	100.0%	103	47	219.1%	37	21	176.2%	68	33	206.1%	25	8	312.5%	19	7	271.4%
九州	5	5	100.0%	91	49	185.7%	32	20	160.0%	51	35	145.7%	34	26	130.8%	9	7	128.6%
合計	45	44	102.3%	1,070	920	116.3%	308	252	122.2%	535	421	127.1%	249	182	136.8%	81	36	225.0%

高校生の自動二輪車等の交通安全講習会

● 全国における高校生の二輪車交通安全教育への取り組み

当協会は、埼玉県の事例と同様に、各自治体で実施される講習会などに対して協力・支援を行う立場にあります。その関係性は地域ごとに異なりますが、令和7年度は岩手県をはじめとする全国22県で取り組みを展開しました。なかでも、関東圏では茨城県・栃木県・群馬県・山梨県、中部圏では静岡県、四国圏では高知県、九州圏では鹿児島県において、特に積極的な活動が見られました。

● 高校生安全教育の今後の取り組み

近年は少子化の影響により、各地域で学校の統廃合が進んでいます。その結果、地域の若者は通学の長距離化や公共交通機関の不足・不便といった課題に直面し、希望する学校への進学が難しくなるケースも見受けられます。こうした状況を踏まえ、学校側では対策を講じ、家庭と連携しながら「バイク通学」を認めるとともに、安全教育の充実を図る動きが、今後さらに広がっていくものと考えられます。

当協会としては、そのような安全教育に微力ながらサポートし、これから将来を担う若人が二輪車で命を落とす事のないよう関係機関等と連携・協力していきたいと考えております。



免許取得支援活動状況について

当協会ではWebサイトにおいて、原動機付き自転車免許を取得しようとするユーザーに向けて、「原付試験問題にチャレンジ」と称した「ゲンチャレ」というコーナーを設置、その問題をクイズ形式で出題し、楽しく学べるよう掲載しております。令和7年度の実績は、約985,095件のアクセス数を頂戴しました。

第3回二輪車盗難防止強化運動

今年度も10月1日（木）から同31日（土）までの31日間において、「二輪車盗難防止強化運動」を実施いたします。

二輪車の盗難被害は年々減少傾向にありましたが、昨今その状況は変化し、増加傾向に転じています。その事から、二輪車ユーザーに向けて、本運動を通じて自らの財産である二輪車を守り、盗難被害に遭遇しないよう注意を促すとともに、不運にも盗難被害に遭遇された場合の早期回復の為に二輪車防犯登録の促進を図ってまいります。

本運動の展開によって、ユーザーが安心して二輪車に乗車し楽しいバイクライフを過ごせる事を目的とし、ひいては社会全体の防犯活動に繋がる社会貢献となる事を目指しております。

※参考 令和7年度ポスター



JAPAN RIDERSアンバサダーに平嶋夏海さんが就任

令和8年より、日本二普協「JAPAN RIDERS」の新しいアンバサダーとして平嶋夏海さんに就任いただきました。

アンバサダーによるSNSやYoutubeの活用、各県警との連携を強化するなど、当協会が掲げるバイクの「安全」「安心」「快適」「楽しさ」を訴求、情報配信を強化してまいります。



JAPAN RIDERS CAFÉを開催

昨年度に引き続き、ツーリングの楽しさの訴求と旅先でのマナーアップの為に、JAPAN RIDERS CAFÉを開催いたします。

これはツーリングの立ち寄り先としてライダーの皆さんに「一息」入れていただくとともに、旅先でも、マナーアップ宣言いただく事で、安全で楽しいツーリングをしていただくというものです。加えて今回、国内メーカーのユーザーイベントに、2026年度『JAPAN RIDERS CAFÉ+<プラス>』として出展し、より積極的に安全運転啓発活動を行います。

会場では、JAPAN RIDERS宣言いただく事で各種ノベルティーをアンバサダーやゲストの方からプレゼント!!
下記、日程・会場で開催予定ですので、ぜひお立ち寄り下さい。

カフェ会場

愛知県 道の駅 どんぐりの里いなぶ	北海道 道の駅 石狩 あいりーど厚田	奈良県 道の駅 針ヶラス	熊本県 道の駅 熊本 ウェルカムパーク	宮城県 道の駅 セッケ	埼玉県 小栗野町 両神荘前広場	香川県 瀬戸中央自動車道 与島PA 第二駐輪場
併催..セーフティライディング キャンペーン いなぶの駅どんぐりの里いなぶ ゲスト:平嶋夏海	併催..北海道警察二輪車 交通安全啓発活動 ゲスト:せんちゃん	併催..奈良県交通安全 二輪車事故防止活動 ※開催中止 ゲスト:わっす	併催..調整中 ゲスト:平嶋夏海	併催..NEXCO東日本高速道路二輪車 事故防止啓発活動 ゲスト:カナメグ	併催..おかのライダー倶 ゲスト:平嶋夏海	併催..おかのライダー倶 ゲスト:平嶋夏海
2026. 4/29 Wed/祝	2026. 6/14 Sun	2026. 6/27 Sat	2026. 9/12 Sat	2026. 9/27 Sun	2026. 10/18 Sun	2026. 10/25 Sun
10:00-13:00(予定)	9:00-14:00	10:00-14:00	調整中	10:00-14:00	10:00-15:00	9:00-15:00
お問い合わせ番号: 052-882-8190 受付時間: 平日10:00-17:00	お問い合わせ番号: 011-768-4112 受付時間: 平日10:00-17:00	お問い合わせ番号: 06-6541-5254 受付時間: 平日10:00-17:00	お問い合わせ番号: 092-415-4558 受付時間: 平日10:00-17:00	お問い合わせ番号: 022-782-1821 受付時間: 平日10:00-17:00	お問い合わせ番号: 03-6902-8191 受付時間: 平日10:00-17:00	お問い合わせ番号: 082-209-2386 受付時間: 平日10:00-17:00

カフェ+会場

三重県 鈴鹿サーキット	広島県 めがひらスキー場	滋賀県 三井アウトレットパーク 滋賀電王
メーカー..ホンダ 併催..Honda GO BIKE MEETING ゲスト:わっす	メーカー..カワサキ 併催..Kawasaki Coffee Break Meeting ゲスト:わっす	メーカー..ヤマハ 併催..My Yamaha Motorcycle Day ゲスト:平嶋夏海
2026. 9/19 Sat	2026. 10/18 Sun	2026. 10/24 Sat
詳しくはこちら ▶	詳しくはこちら ▶	詳しくはこちら ▶
※問い合わせや質問等は 各イベントサイトをご確認ください	※問い合わせや質問等は 各イベントサイトをご確認ください	※問い合わせや質問等は 各イベントサイトをご確認ください



4月29日 JAPAN RIDERS CAFÉ 道の駅 どんぐりの里いなぶ

Instagramフォトコンテスト



JAPAN RIDERSの参加型コンテンツとして、初めたフォトコンテストも毎回好評をいただき、多くの応募を集め開催されており優秀者には賞品や平嶋夏海さんのサイン入りグッズが当たる「アンバサダー賞」なども用意。協会のWebサイトや広報物で使用させていただくなど、露出の機会としても利用させていただいております。

第14回は11月の1か月間に沢山の応募をいただきました。今年も第15回目が開催される予定となっております。ぜひ、ご応募下さい。



7・8・9月はバイク月間

1989年、政府総務省（現、内閣府）交通安全対策本部は、交通事故撲滅を目的に、8月19日、を「バイクの日」に制定し、全国自治体の交通安全対策室や地元警察は、この8月19日を中心に、二輪車の交通安全運転講習会などを展開、同様に二輪関連団体は二輪車の交通安全啓発や有用性訴求するイベントを展開するようになりました。

さらに二輪車の楽しさ、利便性、有用性など、バイクライフの素晴らしさを、より多くの皆様にご理解していただく為に二輪車関連団体は2000年7月に「7・8・9月はバイク月間」と定め「交通安全」、「バイクの楽しさ」をテーマに様々なイベントを展開しております。



令和8年度「8月19日」はバイクの日HAVE A BIKE DAY

今年の8月19日、日本二普協は日本自動車工業会と共催でJAPAN RIDERS アンバサダーの平嶋夏海さんをはじめとした沢山のゲストを招いて東京・秋葉原『アキバ・スクエア』で開催、交通安全意識の啓発、「バイクの日（8月19日）」の認知度向上、マナー向上、バイクの有用性・利便性、楽しさ、魅力の発信を目的として開催されます。

各メーカーの最新バイクや特別なマシンの展示、バイク系インフルエンサートークショーやバイク×趣味ステージなどなど今年も盛りだくさんの1日をお届けいたします！

●日時：令和8年8月19日（水）14：00～20：00

※雨天決行（荒天によりイベントが中止の場合は、特設WEBサイトならびに自工会公式X（旧Twitter）にてアナウンス予定）

●場所：東京・秋葉原 UDX2F「アキバ・スクエア」（東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX）



@JAMA_jpm



バイクの日公式HP

二輪駐車場探すなら「全国バイク駐車場案内」

増えて来たとは言うもののまだまだ足りていないオートバイ駐車場、オートバイご購入の前に月極駐車場を、お出かけ前に時間貸駐車場をチェック!!

日本二普協HPで掲載する、二輪車の月極・時間貸し駐車場は、5万1千場、年間のアクセスは180万セッション、また、「駐車場ここに作って」アンケートでは、いただいた御意見を、自治体、や駐車場関係業者様にご利用いただいております。



とめたいときに検索「全国バイク駐車場案内」！

累計13,000件以上の
バイク駐車場・登録
(2019年10月現在)

1時間貸し・
1月間貸し
(2019年10月現在)

スマホ・PC
両方から
検索・表示

■PC サイト URL
利用者の駐車場をあらかじめ選択しておけば安心。



<http://www.jpmpa.or.jp/society/parking/>

■モバイル サイト URL
スマホでも検索できるモバイル版も提供。



<https://www.jpmpa.or.jp/hp/society/parking/>

全国バイク駐車場 検索



どこにある？ どこに必要？

バイク駐車場

バイク（原付・自動二輪車）の駐車場はまだまだ不足しています。
バイク駐車場を確保するには、
ライダーの皆さんへの“声”がなくてはなりません。

バイク駐車場をつくらせて欲しい場所（地点）
どこか教えてください。
あなたの声を行政や民間駐車場
事業家に届けよう！





**いますぐ「全国バイク駐車場案内」にアクセスして、
駐車場をつくらせて欲しい場所を教えてください！**

「バイク駐車場にここにつけて！要望フォーム」からリクエスト！

このボタンを押すと
申込フォームが
表示されます



住所や施設名称を
入力してください

希望する施設名称を
入力してください

駐車場のマナーアップが駐車場の増設につながります！

- マナーアップが実現すると、施設側でもバイク駐車場を確保しやすくなります。
- バイク駐車場の確保が実現すると、施設側でもバイク駐車場が確保しやすくなります。
- バイク駐車場の確保が実現すると、施設側でもバイク駐車場が確保しやすくなります。
- バイク駐車場の確保が実現すると、施設側でもバイク駐車場が確保しやすくなります。

マナーアップが実現すると、バイクの駐車場の確保が実現しやすくなります！





一般社団法人
日本二輪車普及安全協会
<http://www.jpmpa.or.jp/>



一般社団法人
JAPAN
MOTORCYCLE
RIDERS

本ページに掲載の情報は、公益財団法人日本道路建設振興財団より提供されています。

大阪・東京モーターサイクルショーの開催について

今年は3月20日から22日まで大阪モーターサイクルショーを開催した他、3月27日から29日まで東京モーターサイクルショーを主催し、両会場合わせて計194,720名のお客様に来場いただき、広くバイクの「安全、安心、快適、楽しさ」を訴求いたしました。



【 二輪車防犯登録 前年対比表 】

実施年月	都道府県	1～12月累計		増減	前年比	4～3月累計		増減	前年比
		R 6	R 7			R 6年度	R 7年度		
H10/6	北海道	2,443	2,483	40	101.6	2,445	2,497	52	102.1
H10/1	青森県	827	848	21	102.5	849	824	-25	97.1
H10/4	岩手県	798	752	-46	94.2	800	714	-86	89.3
H9/8	宮城県	3,876	3,873	-3	99.9	3,863	3,751	-112	97.1
H10/1	秋田県	469	516	47	110.0	467	536	69	114.8
H10/1	山形県	646	690	44	106.8	647	664	17	102.6
H10/1	福島県	1,390	1,595	205	114.7	1,381	1,625	244	117.7
	東北計	8,006	8,274	268	103.3	8,007	8,114	107	101.3
H8/4	東京都	18,383	18,677	294	101.6	18,433	19,135	702	103.8
H13/10	茨城県	3,908	3,685	-223	94.3	3,854	3,607	-247	93.6
H9/10	栃木県	2,472	2,776	304	112.3	2,567	2,721	154	106.0
H11/11	群馬県	2,227	2,487	260	111.7	2,140	2,601	461	121.5
H9/4	埼玉県	13,576	14,440	864	106.4	13,699	14,245	546	104.0
H10/6	千葉県	8,150	7,921	-229	97.2	7,925	8,003	78	101.0
H10/7	神奈川県	18,037	17,732	-305	98.3	17,750	17,289	-461	97.4
H8/4	新潟県	1,555	1,644	89	105.7	1,554	1,614	60	103.9
H12/4	山梨県	2,102	1,992	-110	94.8	1,993	2,017	24	101.2
H10/1	長野県	2,026	1,959	-67	96.7	1,962	2,018	56	102.9
	関東計	72,436	73,313	877	101.2	71,877	73,250	1,373	101.9
H12/8	静岡県	5,841	6,170	329	105.6	5,716	6,384	668	111.7
H10/7	富山県	583	533	-50	91.4	544	546	2	100.4
H10/7	石川県	534	728	194	136.3	572	739	167	129.2
H10/7	福井県	779	644	-135	82.7	739	635	-104	85.9
H14/4	岐阜県	1,162	1,037	-125	89.2	1,111	1,044	-67	94.0
H14/4	愛知県	11,427	12,671	1,244	110.9	11,424	12,884	1,460	112.8
H10/11	三重県	3,073	3,208	135	104.4	3,065	3,182	117	103.8
	中部計	23,399	24,991	1,592	106.8	23,171	25,414	2,243	109.7
H10/4	滋賀県	2,645	2,535	-110	95.8	2,591	2,502	-89	96.6
H9/8	京都府	11,143	11,390	247	102.2	11,260	11,120	-140	98.8
H10/12	大阪府	27,159	26,598	-561	97.9	27,185	25,856	-1,329	95.1
H10/11	兵庫県	11,533	11,519	-14	99.9	11,452	11,278	-174	98.5
H10/9	奈良県	2,227	2,570	343	115.4	2,326	2,554	228	109.8
H10/4	和歌山県	1,748	1,603	-145	91.7	1,652	1,555	-97	94.1
	近畿計	56,455	56,215	-240	99.6	56,466	54,865	-1,601	97.2
H10/12	鳥取県	525	509	-16	97.0	499	490	-9	98.2
H10/1	島根県	869	837	-32	96.3	854	790	-64	92.5
H11/1	岡山県	6,058	5,670	-388	93.6	5,882	5,581	-301	94.9
H10/4	広島県	14,117	12,923	-1,194	91.5	13,816	12,624	-1,192	91.4
H11/4	山口県	2,055	1,833	-222	89.2	2,011	1,736	-275	86.3
	中国計	23,624	21,772	-1,852	92.2	23,062	21,221	-1,841	92.0
H11/1	徳島県	855	984	129	115.1	886	964	78	108.8
H10/9	香川県	1,851	1,702	-149	92.0	1,782	1,607	-175	90.2
H12/4	愛媛県	8,585	7,959	-626	92.7	8,489	7,686	-803	90.5
H10/11	高知県	1,845	1,524	-321	82.6	1,778	1,469	-309	82.6
	四国計	13,136	12,169	-967	92.6	12,935	11,726	-1,209	90.7
H10/4	福岡県	7,517	8,165	648	108.6	7,473	8,297	824	111.0
H10/11	佐賀県	615	657	42	106.8	611	648	37	106.1
H10/4	長崎県	1,310	1,295	-15	98.9	1,274	1,315	41	103.2
H10/5	熊本県	2,600	2,571	-29	98.9	2,563	2,493	-70	97.3
H10/10	大分県	1,410	1,305	-105	92.6	1,340	1,307	-33	97.5
H10/9	宮崎県	1,174	1,148	-26	97.8	1,143	1,111	-32	97.2
H8/4	鹿児島県	1,832	1,829	-3	99.8	1,780	1,834	54	103.0
H10/10	沖縄県	3,178	3,117	-61	98.1	3,086	3,073	-13	99.6
	九州計	19,636	20,087	451	102.3	19,270	20,078	808	104.2
	全国計	219,135	219,304	169	100.1	217,233	217,165	-68	100.0

編集・発行

〒170 - 0005

東京都豊島区南大塚2 - 25 - 15 South 新大塚ビル7F

TEL : 03 - 6902 - 8190 FAX : 03 - 6902 - 8195

ホームページ : <https://www.jmpsa.or.jp/>

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会